

## ゆうあいスポーツ推進委員募集要項

### 1 目的

ゆうあいスポーツ推進委員会設置要項（以下「設置要項」という。）に基づき、ゆうあいスポーツ推進委員を一般公募するに当たって必要な事項を定める。

### 2 任務

推進委員の任務は、下記のとおりとする。

- (1) 知的障害者スポーツ活動の啓発及び振興
- (2) 全国障害者スポーツ大会（知的部門）関連競技の選手等の養成
- (3) 全国障害者スポーツ大会（知的部門）の選手強化の計画及び実施
- (4) その他ゆうあいスポーツ推進委員任務内容のとおり

### 3 募集人数

10名程度

### 4 応募資格

応募資格者は、次のすべての条件を満たすものとする。

- ① 茨城県に在住・在勤・在学する者
- ② 年齢満18歳以上の者
- ③ 知的障害者スポーツ活動に関する深い関心と理解を示し、障害者スポーツに関する指導及び助言を行うのに必要な熱意と能力を有する者
- ④ 国又は地方公共団体の議員ではない者

### 5 応募期間

令和5年12月1日（金）～令和6年2月23日（金）

※定数に満たない場合は随時、募集する。

### 6 応募方法

ゆうあいスポーツ推進委員申込書（様式1）に必要事項を記入し、茨城県障害者スポーツ・文化協会あて、直接、郵送又はファックスで申し込む。

### 7 選考方法

応募者の人数にかかわらず、書類選考及び面接にて決定する。選考結果については、後日、応募者本人に書面にて通知する。

## 8 任期および報酬等

任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とする。

報酬はなしとする。

※会議や練習会参加時には当協会の規定に基づいた旅費を支給する。

(施行期日)

- 1 この要項は令和5年12月1日から施行する。